

環境と経済安保の両面で進む米国のEV振興策

◆米国はインフレ抑制法でEV普及支援、部品調達規制に懸念の声も

2022年8月16日、米国でインフレ抑制法が成立した。同法は、法人税引き上げや薬価引き下げなどにより財政赤字を削減し、インフレを抑制することが主目的であるが、気候変動対策に過去最大規模の3,690億ドルの投資が盛り込まれている点が注目されている。

インフレ抑制法では、電気自動車（EV）普及のため、消費者がEVを購入する際、最大7,500ドルの税額控除が受けられる制度を設けた。一方、税額控除を受けられる条件として、購入するEVに搭載されているバッテリーの部品・原材料の調達国が規定されている。例えば、バッテリー部品に関しては、中国やロシアなどで生産が行われた場合は、税額控除の対象外となる。また、北米での部品調達割合を段階的に増やすことが求められており、環境だけでなく経済安全保障の側面も強い制度となっている。これに対しては、米国自動車イノベーション協会が「バッテリーのサプライチェーンは既に確立されており、急に変更できるものではない」と発言するなど、米国自動車業界からは懸念の声も上がっている。

◆カリフォルニア州では35年までにガソリン車の販売を禁止

カリフォルニア州は、8月25日、35年までにガソリン車の新車販売を全面的に禁止する規制案を決定した。ハイブリッド車の販売も禁止となり、EVもしくはプラグインハイブリッド車、燃料電池車のみが販売可能となる。大気汚染が深刻なカリフォルニア州は、連邦政府と異なる独自の環境規制を制定することが許可されており、他の州も同州の規制を採用することが可能なことから、ガソリン車販売禁止の動きが米国全土に広がる可能性がある。

自動車メーカーも米国でのEVシフトに備え始めている。本田技研工業は、8月29日、LGエナジーソリューションと合弁で米国にEV専用の電池工場を建設すると発表した。またトヨタ自動車も、ノースカロライナ州に車載用電池工場を建設すると21年に発表しており、環境規制と経済安全保障の両方の側面から、米国でのEV関連の投資が拡大しそうだ。

【今村弘史】